

令和元年度 第2回浦安市立南小学校学校規模適正化検討委員会議事録

1 開催日時 令和2年2月6日(木) 午前10時～11時30分

2 開催場所 市役所10階 協働会議室

3 出席者

(委員) 葉養委員長、白石副委員長、葛西委員、根占委員、土田委員、菅原委員、
小檜山委員、岡部委員、大友委員、醍醐委員
(事務局) 宇田川知久 田中治恵、井上 雄一、渡邊 剛
(欠席) 北原委員、濱村委員、大和委員

4 議題

- (1) 開会
- (2) 令和元年度第1回浦安市立南小学校学校規模適正化検討委員会議事録の確認について
- (3) 議事
①浦安市立南小学校の学校規模適正化の方策について
- (4) 諸連絡
- (5) 閉会

5 議事の概要

(1) 開会

事務局：本日はご多用な中、お集まりいただきましてありがとうございます。

(資料の確認)

(情報公開の確認)

(欠席委員の確認)

ここからは会の進行を委員長にお願い致します。

(2) 令和元年度第1回浦安市立南小学校学校規模適正化検討委員会議事録の確認について

事務局：(資料に基づき説明)

委員長：それではただいまの説明についてご質問等ありますか。無いようでしたら配布資料を持ちまして第1回会議の議事録とさせていただきます。

続いて議事に移ります。

(3) 議事

①浦安市立南小学校の学校規模適正化の方策について

事務局：(資料に基づき説明)

委員長： ただいまの説明に対してご意見、ご質問はありますか。

委員：資料のP 5を見ると、南小学校の令和7年度のところに、児童数推計との差が、-97とあります。特定地域選択制を実施すると、南小学校の児童が97名少なくなるということだと思いますが、それは、浦安小学校、東小学校、東野小学校にその97名がそれぞれ分かれて行くということではないでしょうか。そう考えると、浦安小学校、東小学校、東野小学校にそれぞれ増えた児童数の合計が97名になると思うのですが、そうならないのはどう考えればよいのでしょうか。

事務局：特定地域選択制を用いた場合、令和7年度には南小学校の児童数が97名減っているというのは、南小学校の児童数の推計から97名減っているということです。南小学校の児童数推計は、南小学区に住む児童の92%が南小学校に通学すると考えています。つまり、南小学校区に住む児童の92%から97名減っているということになります。それに対して、浦安小学校、東小学校、東野小学校に移動することを期待する人数とは、南小学区に住む全ての児童（100%）から移動を期待する人数のことです。引き算をする元の数が、南小学区に住む児童の92%と100%とそれぞれ違うため、合計数に差が生じています。

委員：南小学校に行く児童は、南小学区に住む児童の92%なので、92%から-97になると考えればよいのでしょうか。

事務局：統計的にみると、南小学区に住む児童の92%程度が南小学校に通学しており、ここでは、そこからさらに97名移動することを期待するとして考えています。

委員：説明の補足をさせていただきます。P 3の資料をご覧ください。P 3の表1の左から3列目の南小学区に住む児童数の1年生に175名と書いてあります。これは住民登録をしている子どもたちということです。これを1年生から6年生まで見ると1060人います。その1060人のうち、南小学校に通っているのは949人で、全体の89.5%になります。個々に見ると、1年生、2年生では若干違いますが、この数字は、ずっとこのように推移しています。過去のデータを見ても大体このくらいの数字になっており、住民登録している子どもたちの約90%は南小学校に通っていることになります。加えて、南小学区以外から南小学校に通っている子どもたちを合わせると、1060人のうちの92%ぐらいが南小学校に通っていることになります。この数字のままならば南小学校の教室は足りるのですが、1060という数字の1年先には5歳がいて、4歳、3歳、2歳・・・とおおり、それを足していくと1200人になります。今は1060人ですが1200人になります。今よりも140人ほど多くなるため、南小学校の教室数の不足が生じてしまうのです。そのため、今、こうして議論させていただいている次第です。

令和6年、令和7年のところの児童推計は、生まれている子どもたちを対象に推測しているので、精度はかなり高いと考え、また、すでに、南小学校区に住む児童は浦安小学校や東野小学校に通っている児童もいることから、このような資料を作成させていただきました。

委員長：実績として資料には示されていますが、資料の表の一番右側に、学区外から南小学校に通っている児童数を表しています。この人数が加わって左側の南小の児童数になっています。南小学校の収容力には限りがあるのですが、学区外からの児童を受け入れざるを得ないのが現状です。

副委員長：学区外からの児童を受け入れている理由の多くは、南小学校に通っていて、学年の途中、もしくは卒業前に引っ越しをしたけれども、そのまま南小学校に通いたいという教育的配慮を理由としたものです。6年生の学区外就学が多いのもその理由からだと思います。その学年の終わりまで、もしくは、卒業まで南小学校に通いたいという理由ですから、学区外就学を認めないということはできないことだと思います。

委員長：別の自治体では、事務局が提示したような選択制度を、学校間の競争、もしくは教員を切磋琢磨させるなどを目的として用いている場合もありますが、今回の南小学校の場合、南小学校の教室数不足の解消という収容力対策として行います。他に質問等ありますか。

委員：資料を見ると、南小学区に住む児童が南小学校以外の隣接する学校を選んで通っている場合、比較的近い学校を選んでいく傾向にあることがわかりました。そこで、通っている保育園、認定こども園、幼稚園の園区との関係で学校を選ぶ傾向があるのかどうかかわったら教えてください。

委員：園区と小学校の学区には密接な関係があるから、同じように就学する傾向にあると思います。

委員：通園している幼稚園やこども園が、小学校を選ぶ要因の一つであると考えられます。そこで、保護者の皆様にお伺いしたいのですが、小学校を選択することを視野に入れて幼稚園、こども園を選ぶことはありますか。

委員：幼稚園やこども園に入る時点で、小学校までを見据えている保護者が多いと思います。堀江認定こども園よりみなみ認定こども園の園児数が多いのは、兄弟が南小学校に通学していて、南小学校と隣接している園の方が何かと便利であると考えている方がいらっしゃるからだと思います。堀江に住んでいるけれども、みなみ認定こども園を選んで通っている方もいます。

昨年、小学校を選ぶ際に悩む保護者とも話しましたが、「育った環境が一緒の友達と同じ小学校に通わせたい」という思いがある保護者もいますが、「近いから」、「小規模が良いから」という意見で学校を選ぶ保護者もいました。そう考えると、こういった選択制度を行うのであれば、幼稚園に入る前から周知していく必要があると思います。

委員：保育園を選んだ時に、その保育園に通う子どもの多くが南小学校に通うことを考えて、南小学区に引っ越しをしました。保育園のクラスの友達の多くが通うことになる小学校に行かせたいという思いがありました。園に通う際には、小学校のことも考えていました。

制度の説明についてですが、保育園では、なかなか保護者が集まる機会がないので、手紙で知らせるとか、園長先生の協力のもとで説明会などを開いて周知していく必要があると思いま

す。

委員長：今回は、特定地域選択制を導入して、期待値が確保できないかというのが一つのポイントだと思いますが、期待値ですから、実際に行ってみないとわかりません。期待値より多くなる可能性もあるし、少なくなることもあります。試行してみないとわからないところもあります。そのうえで、それをやるかどうかというのが提案のポイントだと思います。

小規模特認校制度のような選択制度を取り入れている自治体は、全国の 25%だという調査結果もあります。その中には、同じように、収容力対策として行っているところもあります。

繰り返しになりますが、この期待値通りにいけば南小学校の大規模校化は防げるのだろうけれども、あくまでも期待値でしかありません。

委員長：次の資料も関係してくると思いますので、事務局は説明をお願いします。

事務局：(資料に基づき説明)

委員長：学校設置義務があり、大きなマンションを建てるときには、児童生徒の出現率に基づき学校を造らなくてはなりません。少子高齢化の時代ですから、子どもが大きくなって外に出て戻ってこない、学校の規模がどんどん縮小していく傾向になっています。

一方で、大規模化した学校の場合には、学校教育の質の維持を確保するため、また、校長先生がリーダーシップを発揮するためには、適正水準に収まるように何かしらの対策を講じる必要があります。しかしながら、新しい学校を造ることはハードルが高いため、通学区域の弾力化など収容力の対策を図って学校規模の適正化を行っていくしかないのかと思います。そのように行ってよいのかが今回の提案の一つのポイントだと思います。

委員：公共施設を住宅開発に合わせて建ててきましたが、全てリニューアルしていくと 500 から 600 億円かかるという試算が出ました。同じ時期に建てられたものが多いため、その時期に集中して行くと、財源的にも無理なことがわかりました。そのため、均して平準化して財政負担を減らそうと再検討しましたが、今までやってきた大規模改修の在り方自体を見直さないといけないということが今の時点での考え方です。

建物をリニューアルしながら、時代に合わせて軌道更新していくのをベースにしていくのが大原則だと思っています。学校についても、以前、富岡小学校が 1100 人くらいに増えた時に、今、東野小学校が建てられている所に学校用地があり、東野小学校を建てるという判断をしました。建てた当時は、今より子どもの数は多いと推測していましたが、それよりは子どもの数は少なくなってきました。その中で南小学校は相変わらず、児童の増加のプレッシャーが強い状況であります。既成市街地の中で学校用地を獲得するのはかなりハードルが高いと考えています。そうすると、おのずから、教育委員会でシミュレーションしている通り、既存の学校施設をどう活用していくかと考えるのが王道なのかと思います。ただ、それが実際にシミュレーション通りいくかどうかは数の問題で、それ以外にも保護者に丁寧な説明をする時間を確保するなどソフトの面も考えていく必要があると思いますし、やっていかないといけないことだと思います。

委員長：南小学校の児童数を抑制するために、隣接校である浦安小学校、東小学校、東野小学校にも就学できるという特定地域選択制を用いていくのはどうかという点について、委員の皆様が同意するかどうかという形式をとりたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：地域とか子ども会とかそういったことを考えるとこれがベストなのかと思います。南小学校の大規模校化を解消し、適正化の方向に向かうという意味では、この方法では不足しているのかと思います。大規模校の解消に向けての話し合いは続けていく必要があります。

特定地域選択制を用いて、大勢の児童が隣接する学校を選択するようになった場合、隣接する学校の受け入れ人数が少ないという点が気になります。余裕があるのは東野小学校だけで、それ以外の学校の受け入れ人数が少ないのが気になります。当面はこの方法を用いて、今後、どうするのかという点については、議論を続けていく必要があると思います。

委員長：確かに、学校や年ごとに受け入れ人数にかなり差があるようです。

隣接する学校を選んでもらえるようにしていくためには、他の課とも連携して取り組む必要があるかもしれません。

まずは、この方法を実施していくという方向について他にご意見はありますか。

委員：保護者としては人数が多いというのを感じてはいますが、子どもたちにはしてみればたくさん友達がいると感じています。幼稚園など、南小学校に通うことになるだろう保護者の方に説明するための説明会を開くなどをしていかないといけないと思います。中学校はどうなるのかというのも気になりました。堀江から浦安小学校に通うことを選んだけれど、浦安中学校に通うのは距離があります。

今はこうやっていくが、次に学区を区切るなどの方法を用いるのであれば、いつ、どのようかというのをはっきりしておかないとその地域に住んでよいのか、マンションや戸建てを買ってよいのかなど心配なことが生じてきます。

委員長：幼稚園、保育園、小学校と中学校の接続も考えていかないといけないと思います。縦の接続を考慮していくことが必要になってきます。

委員：課題については、これだけではないと思っています。一つ目の「隣接する小学校への通学を希望する児童がほとんどいない場合」については、事前に調査をかけるしか方法がないと思います。2点目の保護者への周知ですが、これが一番大切だと思っています。令和2年度に、まずは丁寧に説明していき、理解を得るのは数年先のことになるかもしれません。やり方についても、柔軟に進めていく必要があると思います。中学校をどうするのかということについては、教育委員会としても検討しています。浦安小学校ならば距離は近いですが、浦安中学校だと2kmくらいある場合も出てきます。中学校になったら堀江中学校に行くのか浦安中学校に行くのか、そういったことも丁寧に説明する必要があります。安全面の配慮についても、通学路はしっかりと点検、整備していますが、今後、通学路が複雑になることも考えられるから、そこも考えていかないといけないと思います。

まず、これまでの2回の検討会を経てこの方策で進めさせていただきますが、懸案課題が山積していますから、事務局としては、次年度に向けて検討を進めていきます。委員からも話が

ありましたように、今回の対策だけでは、南小学校の学校規模の適正化は図れません。12 から 24 学級が適正であるとしています。今回の方策では、南小学校は 30 学級くらいまでにはすることはできても、とても 24 学級には届きません。南小学校区だけでは解決できない問題かもしれません。南小学校の教室数や特別教室が他の学校に比べて制限が入ってしまうことは喫緊の課題であるので、まずはそこを何とかしていきたいと考えます。

委員：小規模学校選択制度も既にありますが、学区以外の学校を選択するという事は、「何らかの理由があって学区以外の学校に行く」という意識を持っている保護者が多いと思います。今回、この地域選択制を実施するにあたり、「やむを得ない理由でなくても選べますよ」ということを広げていかないといけないと思います。また、南小学校の児童数が多いということも理解してもらわないといけないと考えます。

委員：浦安小学校は児童数が増えてきており、児童数推計を見ると、今後、小規模学校選択制度の対象から外れていくことになると思います。学区以外の学校を選択する方法として、既に小規模学校選択制度があり、他にも学区外就学という制度があります。何らかの理由があってこの学校を選びたいというものです。そして、新たにこの特定地域選択制度があります。この 3 つの制度については、全市的に内容や趣旨について周知していかないといけないと考えます。

委員長：南小学校区を対象に特定地域選択制を行い、さらに細かな点について検討を進めていきたいと思えます。

(4) 諸連絡

事務局から連絡

○今後のスケジュールについて

- ・議事録の承認については、今年度中に行うため、委員の確認後、議事録の承認は委員長にお願いする形をとらせていただきます。
- ・3 回目は令和 2 年度の 5 月ごろを予定しております。

○次回の議題について

- ・特定地域選択制を進めていく上での課題やその対策について検討します。

(5) 閉 会